

平成21年第5回当別町議会臨時会 第1日

平成21年11月26日(木曜日) 午前10時開会

議事日程(第1号)

開会・開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 総務文教厚生常任委員会報告

第5 議会運営委員会報告

第6 議案第1号 平成21年度当別町一般会計補正予算(第4号)

議案第2号 当別町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

議案第3号 当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第4号 当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

閉会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
税務課長	村上修君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
住民環境部長	鈴木博史君
経済部長	竹原陽一君
建設水道部長	滝本隆志君
会計管理者	武井久幸君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	中越辰雄君
次長	森忠明君

主 幹 小 川 義 則 君
係 長 春 田 秀 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成21年第5回当別町議会臨時会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

7番 神 林 俊 一 君

8番 白 木 和 廣 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成21年11月26日の1日間といたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、11月26日の1日間とすることに決定をいたしました。



◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

9月25日から26日まで泉亭町長、近藤副町長とともに宇和島市及び宇和島市議会へ表敬

訪問を行い、石橋市長、森副市長及び山下市議会議員、葉師寺副議長と交流を深めるとともに、きさいや広場における当別産農産物の販売状況などを視察し、帰町いたしました。

次に、11月11日、NHKホールにおきまして全国町村議会創立60周年記念第53回町村議会議長会全国大会に出席し、分権型社会の実現に関する特別決議ほか北海道における基幹交通体系の整備促進に関する要望など各地区要望の審議をいたし、その結果を政府、国会等に要請することとなっております。また、本大会の席上、私と柏樹議員が町村議員として30年以上の在職した者として特別表彰を受賞いたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、復命書につきましては議会事務局に保管しておりますので、ご承知願います。

以上、報告を終わります。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第4、総務文教厚生常任委員会報告を行います。

総務文教厚生常任委員長から平成21年度道内所管事務調査終了について総務文教厚生常任委員会報告の申し出がございましたので、これを許します。

岡野委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（岡野喜代治君） 委員会報告を申し上げます。

総務文教厚生常任委員会報告書。

平成21年度総務文教厚生常任委員会は、所管事務調査を実施し、帰庁したので下記のとおり報告します。

なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管しています。

記。1つ、日程、平成21年10月7日より10月8日、1泊2日。

2、研修地、渡島支庁管内森町、渡島支庁管内函館市。

3、研修項目、1）、防災の取り組みと新型インフルエンザ対策について。森町では、防災の取り組みにおける情報伝達手段や町内の自主防災組織と行政の連携などの観点から研修を行い、森町消防防災センターを視察したほか、昨今、流行している新型インフルエンザ対策について研修を行いました。

2）、国際交流と定住化促進施策について。函館市では、ことし、開港150周年を迎え、ますます盛んである国際交流について研修を行いました。また、移住から定住を図る定住化促進施策の取り組みについてさまざまなデータや資料をもとに説明を受け、当別町の現状と比べながら今後の定住人口の確保や地域活性化に関して活発な意見交換を行いました。

出席者、総務文教厚生常任委員会委員8名、随行5名、計13名でございます。

以上、委員会報告といたします。

平成21年10月9日、総務文教厚生常任委員会委員長、岡野喜代治。

以上でございます。

- 議長（竹田和雄君） これで総務文教厚生常任委員会報告は終わりました。
復命書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご承知願います。



◎議会運営委員会報告

- 議長（竹田和雄君） 日程第5、議会運営委員会報告を行います。
議会運営委員長から平成21年度道内所管事務調査終了について議会運営委員会報告の申し出がありましたので、これを許します。
小野委員長。
○議会運営委員会委員長（小野広実君） 議会運営委員会の所管事務の報告をさせていただきます。

平成21年度議会運営委員会は、所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告いたします。

なお、復命書、関係書類等については、議会事務局に保管しています。

記。1、日程、平成21年10月22日から平成21年10月23日、1泊2日でございます。

研修地、胆振支庁管内壮瞥町、後志支庁管内倶知安町の2カ所でございます。

研修項目につきましては、議会運営と議会改革の2点について、壮瞥町及び倶知安町を訪問し、説明を受け意見交換を交えて研修いたしました。壮瞥町議会では、一般質問を本会議初日に行い、質問回数は制限を設けず、質問時間は答弁を除き、60分以内としていると説明を受け、意見交換を行ってまいりました。倶知安町議会では、常任委員会委員の任期を4年とし、3つの常任委員会のうち、他の常任委員会と重複する委員が3人いる構成とし、質問回数は3回、時間制限は設けず、議案審議に先だっているという説明を受け、意見交換を行いました。

出席者は、議会運営委員会委員7名、正副議長2名、随員職員2名、計11名であります。

以上、委員会報告といたします。

平成21年10月28日、議会運営委員会委員長、小野広実。

以上でございます。

- 議長（竹田和雄君） これで議会運営委員会報告は終わりました。
復命書については、議会事務局に保管しておりますので、ご承知願います。



◎議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号の上程、説明、
質疑、採決

- 議長（竹田和雄君） 日程第6、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号は

関連がございますので、一括上程をいたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第1号から議案第4号までの関連議案につきまして提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第1号 平成21年度当別町一般会計補正予算（第4号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに256万2,000円を増額いたしまして、総額を82億9,434万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、財政調整基金への積立金1,306万2,000円、新型インフルエンザワクチン優先接種対象者中、生活保護、町民税非課税世帯に対する負担軽減として341万7,000円など増額いたしまして、人事院勧告に伴う給与制度の改正などにより給与費1,436万3,000円を減額するもので、その財源といたしましては道支出金256万2,000円を増額して措置いたしました。

次に、議案第2号 当別町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてであります。12月から給料表の平均改定率0.2%の引き下げ、12月の期末、勤勉手当の0.15カ月の引き下げ及び平成22年6月以降の6月の期末、勤勉手当の0.2月分の引き下げ、平成22年の4月以降自宅にかかわる住宅手当の2,000円の引き下げ並びに超過勤務手当について時間外労働の割増し賃金等に関する労働基準法の改正に伴う改定を行うために条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第3号 当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。育児短時間勤務職員の時間外勤務手当について労働基準法の改正に伴う改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第4号 当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。職員の時間外勤務における代休時間制度の新設のため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案4件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。



◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成21年第5回臨時会を閉会いたします。本日は大変どうもご苦労さんでございました。

（午前10時17分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員